

事務連絡
平成27年5月19日

都道府県
各指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課
障害福祉課

「平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A VOL.3(平成27年5月19日)」
の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。
標記の件につきまして、別添のとおり「平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A VOL.3(平成27年5月19日)」を送付いたします。
各自治体におかれましては、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関に周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

記

(留意点)

夜間支援等体制加算の算定方法に関するQ&A(問3、問4)について

本年4月より、共同生活援助に係る夜間支援等体制加算について、夜間支援体制の実態をより適切に評価する観点から、月単位でなく日単位で算定できるよう、また、宿泊型自立訓練に係る夜間支援等体制加算についても、共同生活援助に係る同加算を踏まえ見直しを行ったところですが、システム上の請求方法に関して一部疑義が生じていることから、その取扱方法について記載しておりますので、特にご留意願います。

本内容につきましては、国民健康保険中央会と調整済みであり、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知する予定ですので御承知おきください。

【送付資料】

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A VOL.3(平成27年5月19日)

(照会先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課

(問1、問2) 福祉サービス係 (内線3091)

(問3、問4) 地域移行支援係 (内線3045)

TEL: 03-5253-1111